

## 優良木質建材等認証 規程類の改正について

優良木質建材等認証（AQ）では、平成29年6月28日付で規程類を改正いたしました。

### 1. 改正した規程類

#### (1) 優良木質建材等品質性能評価基準

### 2. 主な改正内容

#### (1) 指定薬剤の追加

既存品目「A-1 高耐久性機械プレカット部材」、「B-1 保存処理材」及び「B-3 屋外製品部材」の指定薬剤として「第四級アンモニウム・有機ヨード・アズール・ネオニコチノイド化合物系薬剤（AICI）」を追加しました。

#### (2) 既存品目の改正

##### ① B-3 屋外製品部材

寸法測定及び材面の欠点測定の判定基準を変更しました。

##### ② E-1 モルタル下地用合板

検査項目にモルタル付着層の材面の欠点測定を追加しました。

##### ③ F-1 床用3層パネル

側面及び木口面の欠点測定において、生節等の判定基準を変更しました。

##### ④ F-3 構造用台形ラミナ集成材

台形ラミナの曲げ試験の判定基準を変更しました。

##### ⑤ M-1 収縮抑制処理材

曲げヤング係数の等級区分を行うものについては、試験項目として実大曲げ試験を追加しました。また、内規において曲げヤング係数の等級区分の表示方法等を定めました。

（担当：認証部 佐野）